

**西宮市人権教育・啓発に関する基本計画策定委員会  
第3回会議録**

**日 時**：平成30年（2018年）8月13日（月）10時00分～12時00分  
**場 所**：西宮市男女共同参画センター ウェーブ 411 学習室

● 出席者

（委員）神原 文子、池上 妙子、山田 哲也、松本 祐子、  
仲島 正教、池 牧子、坂本 恭子

（事務局）人権推進部 部長 保城 勝則  
人権平和推進課 課長 植木 純  
係長 斎藤 鐘一郎  
副主査 谷口 竜次  
教育委員会 人権教育推進課 課長 野田 昭治  
学校教育課 課長 木戸 みどり

● 傍聴者 0名

● 会議次第

1. 開 会

2. 傍聴の可否について

3. 議 題

・第2次西宮市人権教育・啓発に関する基本計画について

（1）計画のスケジュールについて

（2）計画資料の変更点について

4. その他の事項

5. 閉 会

## (1) 計画のスケジュールについて

### 【事務局の主な説明】

- 策定委員会の実施状況及びパブリックコメントの説明。
- 市議会への所管事務報告後の修正については、委員長と事務局で協議して対応する旨を説明。

## (2) 計画資料の変更点について

### 【事務局の主な説明事項】

- 計画素案（構想案）、概要版、ナビゲーション案について、第 2 回策定委員会からの変更点についての説明
  - ・ 第 2 回策定委員会での意見等を基に変更。
  - ・ 主な変更点は以下のとおり。

#### <計画素案>

- ① 第 1 章にナビゲーションを追加したこと。
- ② 第 3 章において、「2 つの大切な視点」を基本目標から基本理念に移したこと。
- ③ 「子供」や「西宮」の漢字表記の変更。

#### <概要版>

- ① この計画で最も大切な視点が「自己肯定感」と「多様性」であると明記し、裏面で 2 つの視点の説明を記載したこと。
- ② 見開き 2 ページを使用して、この計画から知ってほしい・学んでほしいことを 7 点記載したこと。

#### <ナビゲーション案>

計画素案及び概要版に内容を挿入したことから、単独の書類としては作成しない。

### 【委員の意見等要旨】

#### <素案>

- 『人権文化の花咲くまち西宮』の説明文の表現を変更すべきではないか。  
「日常生活の中で、お互いの人権を尊重することを、自然に感じたり、考えたり、行動することが定着した生活が実現しているまち」のうち、「定着した生活が実現」は不要ではないか。  
⇒ 「日常生活の中でお互いの人権尊重を自然に感じたり、考えたり行動することができるまち」に変更
- P9 に人権の定義として、「国家が、国で生活する全ての人の日常の暮らしを保障するもの」と記載があるが、「日常の暮らし」との表記に違和感がある。「日常の暮らし」と聞くと経済的な保障のみのように狭く感じられる。経済的なもの以外も保障する必要がある。  
⇒ 「国家が、国で生活する全ての人の自分らしい生き方を保障するもの」との表記にしてはどうか。

- 概要版と本文の違いがあるのはなぜか（本文には「国家によって」という表現があるが概要版にはない）。

《事務局回答》

概要版では文字数等の関係上、詳しく記載できないことから、当該表記としている。

- 大切な視点に、「自己肯定感」、「多様性」に加え、「エンパワーメント」を追加してはどうか。

#### (賛成意見)

- ・ 多様性を認めることに加え、差別を跳ね除けていく力や異議申し立てをしていく力を培っていくことが大きな課題ではないかと考える。
- ・ 誰もが持っている潜在的な能力を評価することに加え、社会と積極的にかかわっていく力や意思決定過程に参加するための力（参画力）を後押しすることが大切である。
- ・ 国連が、2030年までに達成すべき課題として、持続可能な開発目標を設定した。その中で、女性に関しては、ジェンダーの平等及びエンパワーメントを実現することを主要な柱として位置付けている。
- ・ 今後10年間を見据えて、今広めていくべき重要な言葉である。差別に負けないだけではなく、解決する力、解決する側に関わっていく力。学校や世の中に関わっていくことが今まで広められていなかった。
- ・ 現在記載している内容と相違があるわけではなく、文言の置き換えで対応できるため、大きな修正をする必要がないのではないかと。
- ・ 行政で出す文章に記載すれば、広まっていくのではないかと。
- ・ 子供たちに、人は皆、主体的に動くことができる力を持っていると伝えることが大切である。

#### (反対意見)

- ・ とても大切な視点だが、一般の人が理解することが困難ではないかと。
- ・ 補足で加えるのは良いと思うが、大切な視点に記載することは早いのではないかと。
- ・ エンパワーメント自体は人権教育の中で大切なものだが、的確な日本語訳がないことから、わかりにくいのではないかと。
- ・ 大切な視点にエンパワーメントを入れてしまうと、言葉の説明だけで分量が増加してしまうのではないかと。
- ・ エンパワーメントという言葉が一般に周知されておらず、現時点で「自己肯定感」や「多様性」と同列に扱うことは難しいのではないかと。
- ・ 新聞等でもカタカナが多く、わかりにくい。高齢者等を含む、すべての方に向けての内容であれば、難しすぎるのではないかと。

### (その他の意見)

- ・自身が悩んだことを誰かに話した際に、自身だけでなく、多くの人の悩みと重なると気づいた。そこから一歩進める、皆で何かをしようと思ったことなどが、エンパワメントだと気づいたが、言葉で何回聞いてもわからない。
- ・男女共同参画の中ではよく使用する表現である。
- ・アクティブラーニングなど、現在でも同趣旨で別の様々な言葉が使用されている。

### 《事務局》

学習の基盤として、自ら課題を発見し、自ら解決する力を培っていくことが大切であり、今後 10 年を考えたとき、さらに浸透していく言葉ではないかと思われる。言葉としては、一般に周知されていないが、考え方は様々なところに広がっている。また、教育再生実行会議の第九次提言において、「全ての子供たちの能力を伸ばし可能性を開花させる教育へ」という記載があるが、このことがエンパワメントにつながっていくのではないか。

### (結論)

大切な視点は「自己肯定感」と「多様性」の 2 つのままにした上で、基本目標②にエンパワメントという言葉の挿入する。その際、「日本語での説明 (エンパワメント)」を表記する方がわかりやすいと考える。

- P12 の基本目標②において、『人権問題を自ら解決しようとする「意識」を育む。』と記載しているが、「意識」を「力」に変更してはどうか。
  - 困難を抱えた子供の話聞いてあげる (ゆるめてあげる) ことで、その子の力を取り戻すことができる。P17 の記載は、大人の視点にたっているが、子供の話聞くという視点 (子供が声を上げられる・意見表明権) が大切ではないか。川西市子どもの人権オンブズパーソンでは、子供自身が選択し、解決することをサポートするものである (主体は子供)。
  - 子供に対する体罰は暴力である旨を追加してほしい。
    - ・体罰は身体的な暴力であるため、言葉の暴力を含まないように受け取られるのではないか。
    - ・学校における体罰は学校教育法で禁止されているが、家庭における体罰は規定はなく、民法では逆に懲戒権がある。
- ⇒ 「子供に対する体罰・暴言などの暴力はしつけ・教育といった理由に関わらず、子供に対する人権侵害です。」との表記が良いのではないか。

- 計画本文内の相談事業の箇所に各相談事業の連絡先を入れないのか。

《事務局回答》

相談事業の電話番号が変更になる可能性もあるため、計画内では記載せず、事業の詳細等は市ホームページ等に記載する。

- 相談体制について

- ・ 行政が実施している相談窓口は、日中しかつながらない場合も多く、相談者目線ではないこともある。不安になる時間は、日中ではなく、夜などの一人になるときではないか。週に1回でも夜や休日に開設をしてほしい。
- ・ 大阪市の人権相談は外部委託で夜まで対応するなど、外部委託にする自治体が増加してきている。
- ・ 若い世代は LINE の方がやり取りしやすい。学校においても、保護者同士の連絡では、名簿を使用せず、LINE のみのところもある。
- ・ 大津市において、LINE を利用したいじめ相談を 17 時～21 時まで受け付けている。当該事業では、理由は不明だが、17～19 時の相談が多いと聞いた。

- 子供から教師への暴力もあり、学校の教師の人権も守る必要がある。子供や保護者からの暴言・暴力に対して、我慢するのではなく、どういう風に言えばよいのか考える必要がある。現在は学校の立場は弱いかもしれないが、本来は対等な関係で問題解決を図ることが望ましい。これは、学校だけでなく、すべての社会で共通するものである。

#### <概要版>

- レイアウトや改行、配色などを見やすくするように対応すべきである。

《事務局回答》

レイアウト等は印刷業者に依頼する予定であるため、校正の際に確認したいと考える。

- 文字数が多く（特に最終ページ）、読みにくいいため、文字量を削減すべきである。大切な視点①と②の分量を同等程度にした方がよい。また、文字の大きさなども内容によって変更するとよいのではないか。
- 「自己肯定感の低い大人は、子供に対して自身の大切さを伝えることが難しい」との記載は、表現がわかりにくいいため、削除すべきである。
- 相談先を記載してはどうか。ただし、相談先が多いとどこに架けてよいのかわかりにくいいため、人権平和推進課の連絡先を記載してはどうか。

## その他

### ① 計画策定後の効果検証の手法について

#### 【事務局の主な説明】

- 現在は講演会等の参加人数を指標としていたが、これからはどのように検証していけばよいか検討中であるため、委員の意見を伺いたい。

#### 【委員の意見等要旨】

- ・理解度や人権意識について、小中学校の中から、サンプル調査として1～2つ、ランダムにアンケートをとってはどうか（子供・保護者）。当該調査を毎年行うことで一定の変化がわかるのではないか。
- ・学校の先生はいじめのことを特に気にしている。
- ・保護者は子供に関することが関心あるが、他の人権課題は理解しにくい。
- ・現在の市民意識調査とは異なる具体的な項目を聞くことがよいのではないか。
- ・統計法に基づいた調査を行い、データを集約することが一番適切ではないか。

### ② 次回の策定委員会の日程について

第4回西宮市人権教育・啓発に関する基本計画策定委員会

日 時：平成30年11月26日（月）10時～

場 所：西宮市男女共同参画センター ウェーブ 411 学習室

### ③ 本日の会議録については、出席委員に確認後、市ホームページに掲載する。

### ④ 10月実施予定のパブリックコメント前に公開資料を委員に配布する。